

一般質問

一般質問とは
区の仕事全般について、区長等に報告や説明を求めることです。



台東区議会自由民主党

いずみ ひろし
和泉浩司

行政改革について

問 これまで全国の自治体で事務事業評価が行われ、多くの成果をあげてきたが、評価の限界や弊害も語られるようになってきている。本区も評価の方法に様々な工夫を凝らしてきたが、マンネリ化の兆候が表れている。①試行として実施し、一定の成果を得た比較評価については、更に大きな視点からとらえ、区の行政を横串にした評価を実施することも必要ではないか。②行政改革を真に実効性のあるものにしていくためには、事務事業評価は今後とも必要不可欠なものであり、様々な工夫が行われるべきと考えるが、今後どのように進めるのか。**答** 横断的な視点による評価は、極めて有効な手法である。比較評価を試行した結果、コスト削減だけでなく、類似業務を行う他の部署との情報共有が図られ、より効果的な改善があり、一定の成果があった。そこで本年度より、試行の結果を踏まえた事務事業評価の改善を実施する。事務事業の類型化等を図ることで、さらに評価の精度を上げ、改善に

その他の質問項目 1. 都区のあり方について 2. 財政について 3. 人材育成・常勤監査委員について 4. 文化行政について 5. 仮称「ヤクショップ」設置について

向けた取り組みの実効性を高めていく。今後もこれまで以上に行政改革に取り組むことで、更なる区民サービスの向上に努めていく。

用地活用について

問 保育所や特別養護老人ホームの待機者解消など、喫緊の行政需要を満たすための用地確保は重要である。問題の解決には民間事業者の活用が必要だが、土地や建物の確保が最大の難関と聞く。このため、区が区内の空地等の情報を積極的に把握し、所有者と民間事業者との間を仲介したり、区が所有者から借り受け、民間事業者に転貸するなど、用地等の確保について、積極的に関与する手法も必要ではないか。**答** 本区では、保育所や特別養護老人ホームの待機者の状況等から、施設の整備は喫緊の課題である。これまでも、通年公募の実施や施設整備に関する補助制度の創設等、民間事業者が進出しやすい環境整備に努めてきたが、各施設の整備に必要な条件に合致する土地や建物の情報を把握することが難しく、誘致可能な物件の確保が困難な状況である。そこで、民間事業者の誘致を計画的に進めていくため、現在までの取り組みに加え、土地や建物に関する情報収集や情報提供の方法等、区が関与する効果的な手法について検討していく。



たいとうフロンティア

このの じゅんのすけ
河野純之佐

自転車の施策について

問 ①区内の駅周辺で自転車駐車が整備されていないのは田原町駅だけとなった。シンボルロードを整備する都との連携による、田原町駅周辺の自転車駐車場整備について、実現への決意を伺う。②都が選定した自転車推奨ルートの整備は、浅草周辺の更なる交通渋滞や混乱を招く可能性が推測される。浅草地域における総合的な交通体系の整備の推進が重要ではないか。③自転車事故が増加し、子供が加害者になり多額の損害賠償が発生する事例もある。子供が賠償保険に加入する費用を区が助成してはどうか。**答** ①浅草通りや民有地の活用を検討してきたが、設置可能な範囲が少ないことなどから、実現には至っていない。今後も整備の検討を継続するとともに、田原

その他の質問項目 1. オリリンピック・パラリンピック開催に向けた取り組みについて 2. 総合教育会議について

町駅周辺地域の放置自転車対策に努めていく。②自転車走行空間の整備方針の検討や、観光バス対策の基本計画の策定に着手したいと考えている。浅草地区全体の総合的な交通体系の整備については、今後研究していく。③保険加入の促進は重要であり、23区初となる、子供を含めた賠償責任保険加入及び点検整備の助成制度を実施する。

絆を育む親元の近居を促進する住宅施策について

問 親・子供・孫の世帯が区内で近居して、家族間で支え合う住宅環境は、地域における絆を深めると共に、世代間で助け合う子育てや介護等が可能となり、行政コストの削減にもつながると考える。親元での近居施策を展開すべきではないか。**答** 三世帯が安心して居住できる住宅の整備等に対する助成を実施してきた。新たな住宅マスタープランでは、多世代居住の推進を掲げている。親世帯との近居に関する住宅施策は、他区等の状況を調査し、今後研究していく。



台東区議会公明党

てらだ あきら
寺田晃

生活保護について

問 ①就労支援の対象者には、引きこもり状態の人も多く、精神疾患や虐待などの複雑な問題が絡み合っている場合もある。そこで、孤立社会から支え合いの社会を目指し、心のカウンセリングやコミュニケーションなどを中心とした、新たな就労支援、自立支援プログラムを構築してはどうか。②保護費の適正化を着実に進めるべきではないか。**答** ①本区では平成19年度より就労支援員を配置し、就労相談のほか、就労支援セミナーや意識調査を行うなど、支援対象者の意欲に応じた、効果的な支援の実施に努めている。また、本年1月に開設した「就労支援コーナーたいとう」と連携するなど、今後は、自立支援プログラムの評価・検証を行い、他自治体の事例も参考にしながら、就労支援や精神保健分野への対応を一層強化し、本区の特性を踏まえた、きめ細やかな施策を進めていく。②受給者の方に対して、生活に関する

その他の質問項目 1. 自転車安全利用の推進について 2. 健康遊具の推進について

変化や収入があった場合に、届け出や申告をする義務があることなど、重要事項に関する説明を毎年行っている。また、必要に応じて、金融機関や関係先の調査を行うなど、生活保護の適正な実施に取り組んでいる。今後も、生活保護の適正な実施に努めていく。

旧東京北部小包集中局跡地の利用について

問 本跡地については、昨年度、民間事業者からの提案を受けたが、本格活用の決定には至っていない。そこで、各専門分野のスペシャリストによる少数精鋭のプロジェクトチームを設置し、地域の皆様のご意見も調整しながら、様々な観点から具体的な展望を示すべきではないか。**答** 本用地の活用については、昨年度、民間事業者から活用に関するアイデア募集の実施、また、周辺の町会長を構成員とする協議会での意見交換等、鋭意検討を進めているが、現在のところ、区の考えを取りまとめるには至っていない。今後は、よりコンパクトな検討チームを設置し、多角的観点からの検討を進めるとともに、現在の庁内プロジェクトチームや地域との協議会と協議のうえ、地域の活性化に資する活用について、区の考え方を取りまとめていく。



つなぐプロジェクト

あおしかくにお
青鹿公男

かっぱ橋本通りの道路整備について

問 ①電線類地中化事業は、大幅にスケジュールが延びている。早期に完成させるべきではないか。②商店街振興効果を高めるため、特色あるシンボリックな道路となるよう整備してはどうか。**答** ①関係事業者と調整を図りながら、平成31年度の完成を目指していく。②商店街振興に資するよう、今後も地元の意見を伺いながら進めていく。

蔵前小学校の改築について

問 ①仮校舎となる旧柳北小学校への通学は、距離も長くなり、安全面でも不安がある。児童の安全確保や体力的な負担を考慮した安全策の強化が必要ではないか。②児童の負担を考慮し、新校舎の工事期間を短縮すべきではないか。また、地域の中核として多目的に使用できる施設としてはどうか。**答** ①登下校時の通学経路・方法等について、学校・保護者、地域関係者と協議を進めており、今後、具体的な内容を検討していく。②工事期間は、できるだけ効率的な工法を踏まえながら決定していく。新校舎については、学校・地域関係者の意見を反映し、将来必要となる施設規模の確保や、多様な学習活動への対応など、新しい時代に即した教育環境の整備も視野に入れていく。



日本共産党台東区議団

いとうのぶこ
伊藤延子

国民健康保険について

問 ①保険料や窓口一部負担が重すぎて、受診抑制が強まり、区民の健康を脅かしているのではないかと。②国民健康保険条例等の減免規定を生かし、資格証明書の発行をやめるべきではないかと。③国や都に対し、保険料負担の軽減を引き続き求めるべきではないかと。④保険料の値上げをしないために、区独自に財源投入すべきではないかと。⑤子ども医療費助成の対象を18歳まで拡大する考えはないかと。せめて、短期被保険者証が発行されている世帯の16歳から18歳を対象に窓口一部負担金の減免等の対策を講じるべきではないかと。

答 ①保険料や医療費の一部自己負担金は、法律に基づいている。支払いが困難な方に対しては、状況を聞き必要な医療が受けられるよう対応していく。②資格証明書は、制度の運営上、発行が規定されている。できる限り納付相談の機会を設け、資格証明書の発行を減らすよう努めている。③国に対しては、全国市長会を通じて、低所得者層に対する負担軽減策の拡大・強化

その他の質問項目 1. 交通対策について

を要望し、都に対しては、特別区長会を通じて、都独自の財源支援策を講じるよう要望している。④特別区統一保険料方式を採用しており、本区独自の軽減策は困難である。⑤18歳までの医療費の無料化については考えていない。短期被保険者証が交付される16歳から18歳までの方について、減免規定に則り適切に対応していく。

介護保険について

問 ①介護保険料を引き下げるべきではないかと。②新総合事業への移行で要支援者の介護サービスが後退し、区民や介護労働者・事業者に影響が生じるとの認識はあるかと。③特別養護老人ホームの整備は緊急の課題と考える。区の責任で計画的に整備を進めるべきではないかと。**答** ①今回の改定で、被保険者の約3割にあたる、所得が最も少ない段階の方は前年と比較して減額した。②新総合事業により、要支援者への訪問介護等、地域に応じたサービス提供が可能となり、サービスの拡充につながると考えている。③施設の整備は重要な課題であると認識しており、長期総合計画において、新たに176床以上の整備を目標としている。民間法人への補助制度等を活用し、整備を進めていく。



台東区議会自由民主党

いしかわよしひろ
石川義弘

国立西洋美術館の世界遺産登録の
応援体制について

問 世界遺産登録の実現に向けて、行政・議会・民間それぞれが独自に活動している推進体制を一本化して取り組む必要がある。区民が一丸となった、区民レベルでの応援体制の構築に向けての考えと、登録に向けた区長の強い決意を伺う。**答** 区では、これまで地域や議会とともに国立西洋美術館の世界遺産登録に向けて取り組んできた。更なる気運醸成を図るためには、区民の一層力強い後押しが必要であり、引き続き、行政・議会・民間の三団体の連携を深めながら、台東区全体として推進活動を展開していく。また、地元自治体の長として、今後も活動の先頭に立ち、国や都、フランス大使館等の関係機関と連携しながら、来年6月に予定される世界遺産委員会での登録に向け、最大限の努力を傾注していく。

その他の質問項目 1. 水辺空間を活かした魅力づくりについて 2. リバーサイドギャラリーについて 3. 船上レストランについて 4. 吾妻橋西詰の昭和初期の建築物に対する観光環境整備について 5. 観光バスの対策について 6. 区内産業の活性化について

健康都市宣言について

問 本区では、平成5年に健康都市宣言、平成19年には、これまでの自助・公助の考え方に共助を追加した、たいとう健康都市宣言を行っている。近年、寿命の考え方として広まっている健康寿命を延伸するためには、楽しみながら継続して健康づくりを行うことが必要であり、ラジオ体操やゲートボールなどは高齢者が楽しみながら健康づくりができる上、地域コミュニティの拡大にも最適である。地域コミュニティ全体が高齢化し縮小してきていることもあり、健康都市宣言により健康寿命の延伸を目指すのであれば、「高齢者健康地域コミュニティ」の再度の活性化が必要と考えるが、健康都市宣言についてどのように考えているのか。**答** 本区では、たいとう健康都市宣言を行い、自助・共助・公助を基本理念とした、健康たいとう21推進計画を策定し、健康寿命の延伸を目指して、生涯を通じた健康づくりを推進している。計画に基づき、健康推進委員や老人クラブの活動支援などを通じて、地域における共助の推進のための取り組みを展開している。今後は、更に高齢者の方々が楽しみながら継続できるという視点も取り入れ、健康都市宣言の理念のもと、医療関係団体とも連携しながら健康づくり施策の一層の推進に努めていく。



たいとうフロンティア

ほりこうしひでお
堀越秀生

セクシュアル・マイノリティの課題と
教科書選定について

問 ①基本的人権を踏まえたセクシュアル・マイノリティに対する政治的課題は、今後、ますます重要になってくるが、セクシュアル・マイノリティについて、どのように考えているか。また、この問題に関する職員への研修や学校現場での対応をどのように行うか。②今後、本区の小・中学校の教科書選定についても、セクシュアル・マイノリティの子供に配慮しながら、慎重に対応すべきではないかと。**答** ①人権尊重の観点からも、セクシュアル・マイノリティに対する偏見や差別をなくし、正しく理解することは重要であると考えている。このため、職員の人権研修の中でもこの課題について取り上げてきた。今後も、この課題への理解が深まるように研修を重ねていく。また、学校現場においても重要な課題であるので、引き続き教育委員会と連携し取り組んでいく。②セクシュアル・マイノリティの当事者を含めた、

その他の質問項目 1. 監査制度について 2. 子育て政策について

あらゆる児童・生徒が偏見や差別を受けることなく、人権が尊重される社会の実現が大切である。教科用図書の選定にあたっては、公正かつ適正な内容であること、児童・生徒の発達段階に即した内容であること等の観点に基づき、教科用図書を用いる児童・生徒が、その表記によって精神的な苦痛を受けたり、社会的な挫折を経験したりすることのないよう、人権上の十分な配慮のもと、教育委員会の責任と権限に基づいて慎重に採択を行っていく。今後とも児童・生徒一人ひとりの人権を大切にされた施策を推進していく。

小学校学区について

問 ①子供の安全・安心及び地域コミュニティの核という視点から、小学校学区の再編が必要ではないかと。②現在の学区によって生じている小学校の人数格差の問題にどのように取り組むのか。**答** ①これまで学校が培ってきた地域との関係や歴史的経緯を十分に尊重する必要がある。保護者や学校、地域に与える影響が大きいことを勘案すると、慎重な対応が必要である。②小学校児童数の差については、適正規模適正配置の実施後、縮小されてきた状況である。今後もより適正な教育環境を提供するため、児童生徒数の動向や学校施設の状況を踏まえ、指定校変更や区域外就学の制限等、適切に対応していく。



つなぐプロジェクト

あべみつとし
阿部光利

安全・安心なまちづくりについて

問 ①初期消火体制を強化するため、消火資器材の更なる配備と、操作方法の習得支援の充実を行うべきではないかと。②街頭防犯カメラは、他自治体では公園内の設置例もあるが、今後の本区での対応について伺う。**答** ①地域の実情に即した消火資器材の配置を推進し、操作方法を習得する機会を増やしていく。②プライバシー保護等の課題もあるが、警察とも協議を進め

るなど、可能性を検討していく。

教育行政について

問 ①他区に先駆けて策定した教育大綱及び区長の目指す教育のあり方について伺う。②次世代育成支援計画に基づく事業の執行とともに、変化するニーズを事業運営に反映すべきではないかと。**答** ①学校・家庭・地域の信頼と支え合いの中での人材育成を基本とする大綱に基づき、知・徳・体の調和がとれ、地域社会を愛し、発展に貢献できる子供たちの育成に努めていく。②計画の具体化に取り組み、地域協議会の意見等、ニーズの把握に努め施策の展開に活かしていく。